

令和3年度 行政改革推進委員会 行政評価部会における評価対象事業

長野市行政改革推進審議会	
令和3.6.29	資料3

No.	該当部局 所属名	事業名称	主な事業概要	予算・決算(千円)			部局による評価		選定理由
				R2予算	R2決算	R3予算	今後の方針	主な方針理由	
1	企画政策部 企画課	戦略マネージャー活用事業	長野地域の経済成長をけん引するため、戦略マネージャーを任用し、具体的な取組を行う。	10,345	8,784	10,345	現行のまま継続	○令和3年度については、長期戦略2040に基づき、戦略マネージャーとともに事業化に向けた取組を進める。 ○令和3年度末で戦略マネージャーの任期が満了する。継続する個々の事業毎に戦略マネージャーの関わり方を検討する。 ▶具体的な取組: 令和4年度以降の戦略マネージャーの関わり方を検討する。	○戦略マネージャーの任期満了に伴うこれまでの成果を伺う。 ○令和4年度以降の戦略マネージャーとの関わり方を伺う。
2	地域・市民生活部 地域活動支援課	支所発地域力向上支援金	地域の活性化や課題解決に向けた活動をしている団体等に対し、支援金を交付(支所ごとに一律50万円)	16,000	14,791	16,000	現行のまま継続	○令和3年度からは、支所長の関わりや、支所間で統一的な対応を取るための選考基準などを定めた「運用基準」に基づき実施する。 ○支所長の裁量のもと、地域力が上がり今後の地域の発展が見込まれる。 ▶具体的な取組: 令和3年度から施行する運用基準により事業の適正性を随時検討していく。 人口規模に応じた配分は継続して研究していく。	○支所長の裁量を含む運用基準について伺う。
		地域いきいき運営交付金	各地区の住民自治協議会に対し、市からの依頼事務や自主的・自立的な活動に関する運営を支援する。	373,395	373,395	386,818	現行のまま継続	○地域の課題は地域ごとに多種多様であるため、引き続き自らが用途を決定できる交付金により、高齢化が進む地域の実情や社会情勢の変化に合わせた積極的なまちづくり活動を展開できるように支援する。 ▶具体的な取組: 令和5年度概算要求までに交付金の見直しの検討を行う。	○交付金基準の配分方法について、交付金の使途経費の把握及び予算・決算の明確化・整理を含め、積算方法の見直しの進捗を伺う。
4		防犯灯設置等補助金	行政連絡区等が設置又は維持管理する防犯灯に係る経費の一部を助成する。	34,949	30,434	31,627	見直して継続	○今後発生することが予測される灯具の大量更新に備え、令和6年度から事業方針を変更し、新制度を開始する。 ○令和5年度までに、大量更新に向けた準備を進める。	○灯具の大量更新について、費用負担の平準化の方策と見込みを伺う。
5	農林部 いのしか対策課	ジビエ処理加工施設運営事業	ジビエ処理加工施設で、有害捕獲されたイノシシやニホンジカをジビエとして製品化し、販売する。	33,910	26,199	30,996	見直して継続	○安定したジビエの販売につなげていくため、市内全域での学校給食への提供など、まずは市内へのジビエ普及促進の強化を図っていく。 ○CSFの影響により、ニホンジカのみ受入となっており、ジビエ供給量が課題であるため、猟友会等とジビエ収集体制等の見直しを行う。 ▶具体的な取組: 令和12年度までには民間譲渡又は施設の貸付を目指していきたい。	○赤字解消に向けた取り組みと、今後の業務改善、安定的に供給ができる納入先の確保等について進捗を伺う。
6		ジビエ振興事業	供給するジビエのブランド力を確立し、ジビエの販売促進を図る。	5,811	4,891	11,337	見直して継続	○戦略マネージャーとの取組でもあるスペシャルジビエプロジェクト「ながの普及促進事業」の実施及び学校給食へのジビエ提供により、市内へのジビエ普及促進と市外への販路開拓を図る。	
7	建設部 住宅課	公営住宅等管理運営事業	市営住宅等の管理運営と維持改修を行うとともに、住環境の向上、長寿命化を図る。	255,136	251,900	276,353	現行のまま継続	○住宅に困窮する方に対する住宅セーフティネットとして、低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を提供することは必要不可欠な事業である。 ○持続可能なものとなるよう経費削減に努め事業の継続を図る。 ▶具体的な取組: 令和5年度から管理代行制度の導入を検討し、効率的な運営を目指す。 入居者用駐車場については、整備状況に応じて有料化を進める。	○市営住宅等の入退去に伴う修繕、入居者負担(受益者負担)の考え方を伺う。
8	都市整備部 交通政策課	コミュニティバス運行事業補助金	地域循環バス及び乗り合いタクシーの運行事業者に対して補助金を交付し、身近な生活拠点を結ぶ移動手段を確保する。	85,035	85,035	89,031	現行のまま継続	○運転免許証の自主返納等により、今後需要は増加することが見込まれる。 ○交通空白地・不便地域における公共交通の確保は喫緊の課題であるが、ニーズを的確に把握し、持続可能なものとなるよう必要な見直しをしながら継続していく。 ▶具体的な取組: 地域の実情に合った運行形態に見直し、地域の支援体制の効率化を図る。	○地域の実情に合った運行形態の見直しについて伺う。
9		市営バス等運行事業	戸隠・鬼無里・大岡・信州新町・中条地区住民の移動手段確保するため市営バスを運行する。	127,981	124,428	137,364	現行のまま継続	○地域には必要不可欠な交通手段であるため、地域住民のニーズを把握する中で、他の輸送システムと調整を図り、持続可能なものとなるよう見直しをしながら継続する。 ▶具体的な取組: 地域の実情に合った運行形態に見直し、地域の支援体制の効率化を図る。	